

第3期業務運営計画・令和2年度計画

令和2年3月2日
常勤理事会

I 教育機能等の強化・充実に係る事項

1 教育に関する事項

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する事項

計画1 カリキュラムの充実

- 放送授業・面接授業・オンライン授業等のそれぞれの授業形態の特性を踏まえてより有効な活用方法等を検討し、新規開設科目枠を含む開設科目枠を設定することでカリキュラムの充実を図る。
- 上記を踏まえつつ中長期的な観点から教育体系等を検討し、今後のカリキュラムの充実を図る。

計画2 大学院教育の改善

- 「学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受入れの方針）や学位論文の評価基準等の公表を行うとともに、改正趣旨を踏まえ大学院教育の改善に向けた検討を進める。
- 修士課程については、修士学位論文の閲覧方法の改善を行い学生等の利便性を向上させるとともに、引き続き教育改善に資する事項について検討し、結論が得られたものから順次実施する。
- 博士課程については、「システム WAKABA」（教務情報システム）の改善により学生への利便性の向上を図る等、引き続き教育改善に資する事項について検討し、結論が得られたものから順次実施する。

計画3 現代的要請に応じた科目の開設及び新たなプログラムの開発・推進

- 公認心理師カリキュラムに係る授業科目の開設を行うほか、令和4(2022)年度に開設する「心理演習」及び「心理実習」受講のための選考試験実施（令和3(2021)年秋予定）に向け、試験制度の策定を行う。
- キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）対応科目として新たに1科目を開設するとともに、受講者数の拡大に向けて、更新講習対象者への認知度の向上を図る。
- 数理・データサイエンス・AI人材の育成に向けたインターネット配信公開講座コンテン

ツを制作するとともに、就職氷河期世代を対象とした短期リカレント講座コンテンツを制作・提供する。

- キャリアアップに資する実践的な講習を提供し認証を行う公開講座「キャリアアップ支援認証制度」として、「プログラミング教育プラン」の小学校教員向け講習の種類の拡充及び中学校・高等学校教員向け講習等の開設を進める。
- 生涯学習支援番組（BS231ch）で様々な学び直しの機会を提供する。

計画4 放送大学エキスパートの再構築

- 「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」の在り方について検討する。

計画5 オンライン授業の本格実施

- オンライン授業について、令和3(2021)年度開設11科目を制作するとともに、令和2(2020)年度開講61科目を運用する。

計画6 ICTの活用による教育の充実

- オンライン授業において、アクセス日時・動画視聴時間・課題実施状況等のログの蓄積を行うとともに学習支援の在り方に検討を加える。
- 学生同士の交流を目的としたSNSを引き続き「システムWAKABA」内に「談話室」として開設するとともに、前年度に実施した学生実態調査のアンケート結果をもとに学生間の情報交換の実態やニーズ等の把握を行う。

計画7 単位認定制度の改善

- 単位認定試験のオンライン化に向けた新問題作成システムの構築を完了し、8月から稼働を開始するとともに、オンラインによる単位認定試験の実施に向けた検討を進める。

計画8 放送およびオンライン授業の制作の効率化

- 放送授業においては、費用対効果が最大となるよう、ロケ、パターン、著作物の配分を工夫し、番組の質の向上を図る。講師と協力し、台本やパターンの作成等、スケジュールを精緻に管理し、番組制作の一層の効率化を推し進める。
- 生涯学習支援番組（BS231ch）の制作に関しては、各企画提案に対応する番組制作体制を早めに整え、効率的なマンパワーの運用と、内容面の充実を図る。

(2) 学生サービス等に関する事項

計画9 学習指導の充実

- 自己学習サイトに掲載している理数系のリメディアル教材と授業科目との対応関係を明確化し、学生の自己学習を支援する。

- データサイエンス分野に関するリメディアル教材の開発を検討する。

計画 10 障害者支援の充実

- 聴覚障害者及び視覚障害者に対して、昨今の技術進歩の動向等を踏まえたより適切な情報保障手段の検討を進める。
- 学習センターにおける障害学生支援については、障がいに関する学生支援相談室との情報共有や連携を適切に行い、より一層の推進を図る。
- 障害のある学生への合理的配慮について、ハンドブックの活用や研修を実施することにより教職員の認識を高め、障害のある学生に対する修学支援の質のより一層の向上を図る。
- 放送大学ウェブサイトにおける障害者に対するより適切な情報提供について検討を進める。

計画 11 学習環境における利便性向上

- 「システム WAKABA」による放送授業のインターネット配信を継続的に実施するとともに、インターネット配信するラジオ授業番組の一部に字幕の付与を進め、更なる学生の利便性向上を図る。また、「システム A0BA」(インターネット配信公開講座のためのシステム)においても、生涯学習支援番組を見られるよう検討する。
- 図書館コンテンツの在り方について、学生の利便性を考えた資料構成とするための蔵書構築方針を検討する。

2 研究に関する事項

計画 12 研究活動の推進

- 研究費における外部資金の割合を高めつつ、各専門領域の研究を推進する。
- 学園の保有する学習・教育情報の分析等を通じたより効果的な学習・教育方法の調査・研究を行うことにより、通信制大学における教育法の研究を推進する。

3 地域貢献に関する事項

計画 13 学習センターにおける活動

- 学習センターの図書室・視聴学習室のスペースの有効活用について検討し、順次措置する。
- 学習センターにおける地域貢献に資する取組みを促進する。

計画 14 大学・専修学校等との連携

- 「単位互換校へのニーズ調査」の結果に基づき、文部科学省から示された「単位互換制度の運用に係る基本的な考え方」を踏まえ作成した広報資料を活用して、学習センターとも連携した広報活動を実施する。
- 4年制の専門学校（専修学校専門課程）を中心に、ダブルスクール型の連携協力を推進する。
- 「KOSEN 型産学共同インフラメンテナンス人材育成システムの構築」プロジェクトの連携大学として、本学映像コンテンツを提供する等連携事業の実現に向けた具体的な取り組みを行う。

4 その他の事項

(1) 国際化に関する事項

計画 15 海外の公開大学等との交流促進

- 日中韓セミナーを放送大学国際シンポジウムと同時開催する。
- アジア公開大学連合（AAOU）及び国際遠隔教育会議（ICDE）の諸会議に参加し、本学の研究や取組みを発表しプレゼンスを向上させるとともに、諸外国の公開大学の最新情報を収集する。
- 本学と包括的な協力交流協定を締結している公開大学等の来訪を受け入れる体制を継続的に整え、その機会を活かした話合いやセミナーの開催等により、具体的な相互交流を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営の改善に関する事項

計画 16 事務職員の採用・養成

- 「放送大学学園 直接採用による中核的人材養成プラン」等に基づき、多様な職員採用、研修の充実を図る。

計画 17 新教員評価制度への移行

- 教員評価を実施するとともに、その結果を令和 3(2021)年度以降の教員再任審査へ反映させる方法を検討する。

計画 18 教職員協働の促進

- 教員と事務職員それぞれの専門性を踏まえ、学習教育戦略研究所の活動を推進する等教職員協働にふさわしい取組を実施する。

計画 19 IRの機能の整備と活用

- 学内で保有する調査データの一覧を作成するとともに、学内で実施している調査の体系化を行う。また、調査の分析結果を学内で共有する。
- 広報・学生確保対策本部 IR 小委員会の活動等を踏まえ、次期業務運営計画に向けて全学的 IR システムの在り方について検討する。

2 放送実施等に関する事項

計画 20 放送番組運行システムの安定運用

- BS マルチチャンネル放送（231ch、232ch）及び BS ラジオ放送（531ch）を行うための放送番組運行システムの安定運用を継続する。
- 2018 年 10 月末の地上波放送終了に伴う関連設備の撤去を完了する。

計画 21 BS 放送への完全移行とマルチチャンネル放送の展開

- BS マルチチャンネル放送（231ch、232ch）及び BS ラジオ放送（531ch）の番組を各学期の番組編成区分に応じて編成し、マルチチャンネル放送を安定的に実施する。
- テレビ放送の視聴動向を調査・分析し、番組編成等に活用する。
- BS ラジオ番組の IP サイマル配信を「radiko」で行うとともに、そのタイムフリー機能により一定期間いつでも聴取できる配信サービスを継続する。
- 放送大学の番組を放送していないケーブルテレビ事業者に対し、放送を行うことを働きかける。

計画 22 新たな放送技術の活用

- テレビ番組について、字幕付与業務の効率化の観点から、字幕自動作成アプリの利用を試行的に行う。
- データ放送のオーバーレイ機能（選局した際に画面に情報を 10 秒程度表示する機能）や L 字表示機能（画面の左側及び下側に L 字型のスペースを設けて情報を表示する機能）を活用して、大学からの告知を強化する。
- 放送大学 YouTube チャンネル（テレビ・ラジオ・オンライン各科目及び生涯学習支援番組の告知を実施）の安定した管理・運用を行う。

3 情報基盤に関する事項

計画 23 各種情報基盤の整備・充実

- 教務事務の円滑な遂行のため、「システム WAKABA」に対し必要な機能改修を行うとともに、

次期教務情報システムの更新に備えて検討を始める。

- 放送授業のインターネット配信システムについて、HTML5方式での配信を開始し、動画再生途切れ発生の改善を図る。
- 「システム A0BA」の稼働を開始するとともに、安定した運用を行う。
- 情報基盤システムについて、運用状況の検証を引き続き行い、安定的な運用を確保するために、必要な改善を行う。
- 「放送大学学園におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティを確保するとともに、必要に応じてセキュリティ対策の強化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加に関する事項

計画 24 学生納付金収入の確保

- 国の政策の動向や他大学の学生納付金等の状況等を踏まえ、今後の学納金の在り方について継続的に検討する。

計画 25 外部資金等の獲得

- 寄附金・受託研究・共同研究の受入手続きについて、迅速に受け付けられるよう、規程を改正する。
- 公募情報を教員に十分に周知する等競争的資金の一層の獲得に努める。
- 外部機関と生涯学習支援番組(BS231ch)を連携制作する。また、それらの映像コンテンツの活用を含め、「キャリアアップ支援認証制度」として、新たなインターネット配信公開講座の開設準備を進める。

2 経費の抑制に関する事項

計画 26 業務改善とコスト管理の徹底

- 業務と予算が連動した執行計画と実行性のある業務改善の取組等に基づき、業務の効率的な運営と経費の縮減に努める。
- 働き方改革の理念を踏まえ業務改善の取組を推進するため、業務の効率化と職場環境の整備に取り組む。

計画 27 人件費の抑制

- 「人件費の削減に関する基本方針」に則り決定された具体的な削減計画について、進捗状況等のフォローアップを実施しつつ、着実に実施する。

IV 学生確保に関する事項

計画 28 一般に対する広報（マス広報）の充実

- 入学者数及び総科目登録数の増加を図るため、調査データの分析や費用対効果の検証等を活用して、効果的な広報を展開する。
- 放送大学ウェブサイトの改修、新たなメディアやシステムを活用した広報、公式 SNS の広報戦略等を検討し、これを踏まえた取組を行う。

計画 29 特定集団に対する広報（ライン広報）の充実

- 「単位互換校へのニーズ調査」の結果に基づき、文部科学省から示された「単位互換制度の運用に係る基本的な考え方」を踏まえ作成した広報資料を活用して、学習センターとも連携した広報活動を実施する。（計画 14 再掲）
- 4 年制の専門学校（専修学校専門課程）を中心に、ダブルスクール型の連携協力を推進する。（計画 14 再掲）
- 学習センター等と連携して、教員免許状や看護師資格など各種資格に係る広報活動を幅広く展開する。
- 本学を看護師特定行為研修の協力施設として連携する指定研修機関を増加させることにより受講生の拡大を図る。

計画 30 認知度向上の促進

- 本学のブランドイメージの確立に向けた戦略等を検討し、これに基づき各種広報を行い、定期定量評価で検証しながら本学の認知度向上を図る。
- 放送大学番組ガイドやポスター・リーフレットの他、放送大学ウェブサイト、放送大学 YouTube チャンネルの充実を図ることにより放送番組を広く紹介すること、並びに、EPG（電子番組表）ロゴマーク等を変更することにより、放送大学に関する理解・関心を高める。
- 告知関連番組について、持続的かつ効率的な制作体制を整え、より学外にアピールできるような内容を目指す。
- 放送大学ウェブサイト、放送大学 YouTube チャンネルのアクセスデータを分析し、今後の広報活動に活用する。